

厚生労働行政推進調査事業費補助金（難治性疾患等政策研究事業  
（免疫アレルギー疾患等政策研究事業（免疫アレルギー疾患政策研究分野））

分担研究報告書

今後の慢性腎臓病（CKD）対策のあり方に関する研究

「CKD 診療における多職種連携、チーム医療体制構築」

研究分担者 要 伸也 杏林大学医学部第一内科学（腎臓・リウマチ膠原病内科学）教授  
研究協力者 伊藤孝史 島根大学医学部附属病院 腎臓内科 講師

研究要旨

CKD 対策には食事・生活習慣改善、血圧管理等による介入が必要であり、保健師、管理栄養士等の多職種による包括的介入が有効であることが示されている。各職種間の連携基準の周知、連携方法を構築することが重要である。日本腎臓学会が中心となり、日本腎不全看護学会、日本栄養士会、日本腎臓病薬物療法学会が連携し、腎臓病療養指導士制度を立ち上げた。今後はかかりつけ医、専門医と腎臓病療養士との連携方法を構築し、標準的な CKD 療養・治療法の普及、標準化を推進したい。

A. 研究目的

CKD 対策には食事・生活習慣改善、血圧管理等による介入が必要であり、保健師、管理栄養士等の多職種による包括的介入が有効と考えられる。各職種間の連携基準の周知、連携方法を構築する。

りも質の高い総合的療養指導を実践することが可能となり、さらに、全国の医療現場において、腎臓専門医と連携をとりつつかかりつけ医のサポートを行うことにより、CKD のチーム医療が広く現場に浸透し、CKD 診療の水準が飛躍的に向上することが期待される（図 1）。

B. 研究方法

CKD 診療を広く現場に浸透させるためには、その一翼を担うコメディカルの育成が急務と考え、看護師（保健師を含む）、管理栄養士、薬剤師の 3 職種を対象とする「腎臓病療養指導士」制度の新設を計画した。腎臓病療養指導士創設の趣旨に賛同いただいた日本腎不全看護学会、日本栄養士会、日本腎臓病薬物療法学会、および日本腎臓学会の 4 団体で合同委員会を組織し、日本医師会の賛同のもと制度設計を進めた。多数の腎臓病療養指導士の誕生により、CKD 患者に対して従来よ

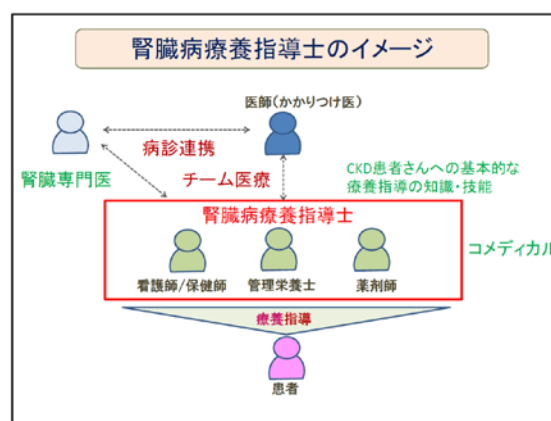


図 1

C. 研究結果

- 1) 腎臓病療養指導士の具体像と要件：  
2016 年 2 月 28 日に創設のための第 1

回合同委員会を開催し、下部委員会として教育研修小委員会、試験認定小委員会を組織した。資格要件のほか、小委員会ではそれぞれ講習会・教材、認定試験・更新単位についての具体的な検討を進めた。

腎臓病療養指導士は、「CKD とその療養指導全般に関する正しい知識を持ち、保存期 CKD 患者に対し、ひとりひとりの生活の質および生命予後の向上を目的として、腎臓専門医や慢性腎臓病に関わる医療チームの他のスタッフと連携をとりながら、CKD の進行と合併症の予防を目指した包括的な療養生活と自己管理法の指導を行うとともに、腎代替治療への円滑な橋渡しを行うことのできる、医療従事者」と定義した。すなわち、CKD 患者の療養指導に必要な職種横断的な基本知識、および実地経験を有したエキスパートという位置づけであり、暫定的な要件（案）は資料 1 に示す通りである。実地経験、研修またはケースレポートの提出、講習会の受講、認定試験の合格を満たした者が認定される。

## 2) 進捗状況と今後の計画：

2017 年 3 月 19 日に第 1 回(図 2 参照)、5 月 7 日に第 2 回目の「腎臓病療養指導士認定のための講習会」を東京で開催、全国各地からそれぞれ約 450 名の受講があった。職種別内訳は看護師約 50%、管理栄養士約 25%、薬剤師約 25%であった。

今後は、2017 年 8 月 20 日には第 3 回講習会を行う。要件を確定した後、2017 年 6 月～7 月に募集を開始し、2018 年 2 月 18 日に第 1 回の認定試験を実施する予定

である(資料 2 の工程表を参照)。初年度の認定者数は約 1,000 名(最大 1,200 名)を想定している。



図 2

## D. 考察・結論

CKD 対策には食事・生活習慣改善、血圧管理等による介入が必要であり、保健師、管理栄養士等の多職種による包括的介入が有効である。各職種間の連携基準の周知、連携方法を構築することが重要である。腎臓病療養指導士が重要な役割を果たすことが期待される。

## F. 健康危険情報

なし。

## G. 研究発表

(論文)

1. 要伸也:腎臓病療養指導士の創設に向けて.日本腎臓学会誌 57(5): 869-871,2015

(講演)

1. 要伸也:日本腎臓学会が目指す CKD チーム医療.第 9 回 CKD チーム医療研究会,東京,2015 年 10 月 31 日

2. 要伸也：チーム医療の推進：CKD 療養指導士について.世界腎臓デーに合わせた CKD 啓発イベント『新たな CKD 対策にむけて～J-CKDI の CKD 対策 10 年間の成果と今後の課題』講演会,日本腎臓財団,東京,2016 年 3 月 6 日
3. 要伸也：腎臓病療養指導士について. 第 18 回国際腎と栄養代謝学会,CKD 食事療法セミナー, 沖縄, 2016 年 4 月 19 日.
4. 要伸也：腎臓病療養指導士について.厚生労働省主催慢性腎臓病（CKD）シンポジウム, 東京, 2017 年 03 月 09 日.
5. 要伸也：腎臓病療養指導士について. 世界腎臓デーに合わせた CKD 啓発イベント「実践的な CKD 対策：学際的連携と協働」講演会. シンポジウムⅡ：CKD チーム医療と腎臓病療養指導士、東京, 2017 年 3 月 12 日.

#### H.知的財産権の出願・登録状況

なし。

**(腎臓病療養指導士認定試験の応募要件案)**

平成 29 年 5 月現在

1. **対象**：看護師, 管理栄養士, 薬剤師の資格を有し, 資格取得後 3 年以上経過している者。
2. **認定試験の応募要件**：
  - 1) 療養指導の実務経験
    - ① 所定の施設基準\*を満たす医療施設において, 過去 10 年以内に通算 2 年以上, かつ通算 1000 時間以上, 腎臓病患者の療養指導業務に従事し, かつ 2) の研修を履行していること。
    - ② 上記 1) ①の実務経験を満たさない者は, 日本腎臓学会研修施設において 2) の研修を履行していること。

\* 実務経験の施設基準：日本腎臓学会が認定する腎臓専門医の常勤医または非常勤医, または 10 年の会員歴を有する日本腎臓学会所属の常勤医がおり, かつ, 腎臓病患者の内科外来診察および患者教育・指導が恒常的に行なわれている施設。透析実施の有無は問わない。

## 2) 研修 (ケースレポートを含む)

下記(1)～(4)に相当する研修を, 施設基準を満たす自施設または他施設 (日本腎臓学会研修施設) で行い\*\*\*, これを証明する各 2 例のケースレポートを提出すること。ただし, 自施設において上記 1) ①の実務経験を満たす者は, 同職種の見学・実施およびケースレポートは不要。**各職種の専門資格\*\*を有する者は研修 (ケースレポートを含む) を免除する。**

- (1) 腎臓内科医師による CKD 患者の外来見学
- (2) 看護師による CKD 患者の療法指導の見学または実施
- (3) 管理栄養士による CKD 患者の栄養指導の見学または実施
- (4) 薬剤師による服薬指導の見学または実施

\*\* 透析療法指導看護師、透析**看護**認定看護師、腎臓病病態栄養専門管理栄養士、  
日本腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師、**腎領域の慢性疾患看護専門看護師**

\*\*\*ただし、他施設での研修が難しい場合は、モデルケース (別途記載) に関するケースレポートの提出で代替できるものとする (各職種 2 例ずつ、同一症例は不可?)。

- 3) 講習会受講：腎臓病療養指導士創設に関する合同委員会主催の講習会を受講し, その受講証を提出すること。(講習会受講は 5 年間有効とする)。

腎臓療養指導士設立に向けての工程表

平成 29 年 5 月現在

	H28 年度												H29 年度												H30 年度																							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3												
	第1回合同委員会 2/28			第2回合同委員会 4/10			第1回拡大合同委員会 5/22			日本腎臓学会総会			合同委員会 8/21			腎臓学会東部会・西部会 合同委員会 10/23			日本腎不全看護学会 日本腎臓病薬物療法学会 日本病態栄養学会 合同委員会 1/21			教育研修小委員会 2/12			各小委員会 3/19			合同委員会 4/9			日本腎臓学会総会 合同委員会 5/7			腎臓学会東部会・西部会			日本腎不全看護学会 日本腎臓病薬物療法学会 日本病態栄養学会			日本腎臓学会総会			腎臓学会東部会・西部会					
工程・スケジュール	要件の確定												研修制度の検討・準備												研修期間																							
	講習会の準備												認定試験の準備												アンケート ・研修施設への依頼																							
試験・講習	6~7月 10												第1回認定のための講習会の実施 3/19			第2回認定のための講習会の実施 5/7			第3回講習会の募集・希望調査 6~7月			第3回認定のための講習会の実施 8/20			第1回認定試験受験の募集 10~11月			受験票の発送 12月			第1回認定試験の実施(五反田) 1/28			認定のための講習会の実施			第2回認定試験の実施 (也施設研修センター等) ( )			認定のための講習会の実施								